

俞辛焯

著作集

湖南大學出版社

各書辛焯著手勸力と合流して北伐を奉行し清

朝政府を打倒する計画を決めた

この新蜂起を指導するため孫文は広州に

もつとも近いバナム取つた日本を根拠地

として利用すべきであつたが一九〇九年

ランヌを局は既に孫文を第四卷の追放し

日本も一九〇七年三月の満洲事変期の日本が

ら選定する措置を要してあり中日外交史研究

月には秘かに横濱に上陸し孫文を再度追放

俞辛焞著作集

第四卷

満洲事変期の中日外交史研究

俞辛焞 著

南开大学出版社

天 津

はしがき

外交と軍事は、戦前日本の対外政策の両輪である。戦前の日本の対外政策において重要な位置を占めている満洲事変の研究は、外交と軍事の双方を有機的に融合して研究すべきである。だが、従来の研究はどちらかと言えば、関東軍と陸軍中央を中心としたその軍事的側面の研究が主であり、かなりの研究成果を上げている。そこで、本書は、満洲事変期の日本外交、特に事変期における日本外務省の対応と役割を中心として、これに対する中国の南京政府の外交的対応を共に考究し、事変をめぐる中日外交を検討の対象とする。

満洲事変は、その前史として一九二八年六月張作霖の爆死を起点とし、一九三三年五月の塘沽協定を終点と見るのが学界での通説になっている。一九二八年から一九三〇年までの中日外交に関してはすでに数冊の専門著書が出版され、十分な研究がなされている。そこで、本書はその時期に対する記述を省略することにし、一九三一年春から一九三三年三月日本の国際連盟脱退までの中日外交を主に究明することにする。

満洲事変は、一九三三年五月の塘沽協定で一応結着したが、「満洲国問題」はその後の中日戦争と太平洋戦争にまでつながり、日本の戦争外交の一構成部分になった。そこで、本書では、一九三三年以後から一九四五年八月の終戦までの「満洲国問題」

をも日本軍事・外交史の角度から検討することにした。

外交という語は、狭義の意味では、国家の交渉による対外関係の処理という意味をもち、外務省を中心としたその交渉の具体的業務の処理をさすが、広義の意味においては、一国の非軍事的な外交政策、外交交渉等をさすものであると思う。本書では、広義の外交即ち外交政策・外交交渉の意味での中日外交史を検討することにする。

本書は、出来得る限り確実な基本資料を利用して、先ず日本と中国の外交の事実を明確に究明し、先学の研究成果もとり入れて、自己の外交論理をたてることにする。

満洲事変の名称の問題であるが、日本は事変初期から満洲事変と呼び、これが社会的習慣になっている。当時中国では、東三省事件或は瀋陽（奉天）事件とよび、中国共産党の文献では満洲事変とよんでいた。だが、新中国では、満洲事変を九・一八事変と、上海事変を一・二八事変とよぶようになった。これは名称の問題なので、日本で出版される本書では、日本の習慣を尊重して満洲事変・上海事変の名称を使用するようにした。

満洲事変は、すでに五十五年前の歴史となり、中国と日本では過去の歴史的な事件として研究している。満洲事変はこの五十五年前の不幸な時代の産物であり、またその不幸な時代の変化に拍車をかけた。私は、事変の時代に生れ、事変が建てたくらい満洲国で少年時代をすごした。人間には自分が生きたその時代の思い出がある。私の少年時代の思い出は、その不幸な「満洲国の時代」と切り離すことが出来ない。だが歴史は前に進み、中国と日本は共に歴史発展の新しい時代に入った。この新しい時代に、歴史としての満洲事変とその中日外交史を中日双方の史料を使いながら、中国と日本で研究・交流し、また中国と日

本との外交的対応の比較研究をすることが出来るようになったのは、その不幸な時代が歴史に与えた教訓から得た中日不再戦・中日友好の賜物であると思う。中日両国国民は、今後も満洲事変の研究から限らない歴史の教訓を探り出し、新しい中日友好関係を築くために努力するであろう。私が満洲事変期の中日外交史を研究し、本書を世に出すその目的もここにあった。この著書が、近代中日関係史の研究と中日両国国民間の相互理解と交流の発展の一助になれば、望外の幸せである。

満洲事変と「満洲国問題」には、中日両国の数十万、数百万、数千万の人がかかわっている。今日の日本人残留孤児の問題も満洲事変とその時代が今の世代にのこした問題である。歴史としての満洲事変研究も、史料の不十分等の原因により、不明確な点がかなり残っている。特に、軍部と内閣・外務省の内在の関係および事変に対する中国側の対応に対しては、より一層の研究が必要である。本書は、この領域の研究の完成を意味するものではなく、新しい研究の出発点であると考えて、敢て出版させていただくことにする。この著書を世に問い、中日両国の学界と国民の御批判と御意見を心から仰ぐ次第である。

本書は、私の中国での研究と日本での研修の成果をまとめたものである。私は、南開大学と早稲田大学、愛知大学との学術交流協定にもとづき、両大学でこのテーマを研究する光栄をえた。この意味から、本書は中国両国間の学術交流の賜物であるともいえる。本書の出版に当り、早稲田大学と愛知大学に感謝の意を表する。同時に、私を日本史研究に導いて下さった呉廷璆教授と、本書の執筆について御指導、御協力下さった大畑篤四郎教授、江口圭一教授と他の日本の友人に厚くご恩礼申し上げる。

最後に、学術著書出版の厳しい情勢の下で、本書の出版を快諾下さった東方書店の安井正幸社長と出版部の馬場公彦氏に謝意を表する。

一九八六年二月

俞辛焞

目 次

はしがき	1
序 論	1
第一章 万宝山事件と中日交渉	24
一 万宝山事件と土地商租権問題	24
二 東北当局との交渉	32
三 南京政府との交渉	46
四 万宝山事件と満洲事変との関係	66
第二章 中村事件に対する日本の二重外交と張学良の対応	93
一 中村事件に対する日本の二重外交	93
二 張学良の対応と列強の反響	119
第三章 満洲事変と幣原外交	131
一 事変勃発をめぐって	132
二 国際連盟において	143
三 チチハル侵攻をめぐって	155
四 錦州侵攻をめぐって	169
第四章 第一次上海事変と日本外務省	178
一 事変初期における対応	178
二 国際連盟における対応	192
三 停戦交渉をめぐる対応	203

第五章	満洲・上海事変と中国の対応	214
一	満洲事変に対する対応	215
二	上海事変に対する対応	251
第六章	「満洲国」の樹立と日本外務省	275
一	「満洲国」の樹立問題と幣原外交	275
二	「満洲国」の樹立と上海事変・リットン調査団	284
三	「満洲国」の承認問題をめぐって	294
第七章	リットン調査団と日本外務省の対応	318
一	調査団派遣をめぐって	319
二	調査団の行動をめぐって	328
三	調査団報告書をめぐって	338
第八章	リットン調査団と中国の対応	348
一	調査団の派遣と行動をめぐって	349
二	調査団報告書に対する評価	360
三	国際連盟における対応	372
四	熱河作戦の利用	386
第九章	「満洲国」の植民地体制と日本外務省	395
一	日本の「満洲国」承認をめぐって	395
二	植民地支配体制の確立をめぐって	409
三	「満洲国」のかいらい外交と外務省	423
第十章	戦争と「満洲国問題」	436
一	中日戦争をめぐって	436
二	日米交渉をめぐって	447
三	終戦外交をめぐって	453
史料と参考文献		464
附录：书评		469
	中国側の15年戦争	471
	俞辛焞著『満洲事変期の中日外交史研究』	473

俞辛焯著「満洲事変期の中日外交史研究」	486
不幸な歴史の教訓を現代に生かすために ——史料を重視し事実在即して精緻な論証を積上げる	501
俞辛焯著『満洲事変期の中日外交史研究』	505
俞辛焯著『満洲事変期の中日外交史研究』	523
そもそも外交とは何か	535
探微索幽，求深创新 ——《“九・一八”事变时期的中日外交史研究》评介	540
关于《“九・一八”事变时期的中日外交史研究》	548
研究“九・一八”前后中日外交观点独到 俞辛焯 新著在日获好评	550
日本史学界和国内同仁对《九・一八事变时期的 中日外交史研究》一书的评介	551
俞辛焯著《“九・一八”事变时期中日外交史研究》 ——向日本史学界的挑战	554
一部轰动日本史学界的书 ——俞辛焯著《九一八事变时期中日外交史研究》评介	560

序 論

満洲事変期の中日外交は、日本の対中国、対国際連盟・列強の外交と、中国南京政府の対日本、対国際連盟・列強の外交で構成される。

序論では、先ず事変期の日本外交とそれに対する南京政府の対応を総合的に述べ、最後に中日外交を簡明に比較することにする。

満洲事変期の日本外交は、日清、日露、中日、太平洋戦争期の外交と比較して、特異性があった。この特異性は、満洲事変そのものが日本の戦争史において特異的な形態で勃発した戦争であり、また国際連盟という国際的組織が存在した特異な時代に勃発した戦争であったからであった。故にそれに対応する満洲事変期の日本外交も他の戦争期の外交と異なった特異性を持つのも当然なことである。

特異性とは、絶対的なものでなく、比較・相対的なものであり、その特異性の中には普遍性・共通性が含まれており、その普遍性・共通性から新しい特異性が生じ、また存在する。満洲事変期の日本外交の特異性も日本外交の普遍的、共通的なものの中での特異であり、従来の、或はその後の外交とまったく別の外交というものではない。

近代日本外交の普遍的共通性とは戦争外交である。戦前の日

本は軍国主義国家であり、国の国内政治、経済、文化、教育等あらゆる分野で軍事と軍部が重要な位置を占め、対外政策においても軍事と軍部が優先的な地位を占めていて、その対内政策は軍事のために奉仕するようなものであった。これがいわゆる軍国主義の特徴であった。故に、対外問題を処理する外交が、民主主義国家においては国の外交政策を遂行する一手段にすぎなかったものが、軍国主義日本においては逆に戦争遂行のための一手段であった。これが民主主義国家と比較した軍国日本の外交特徴であり、また近代日本外交の普遍的共通性であった。

戦争外交は、戦前外交、戦中外交、戦後外交と三つの時期に分けることが出来る。満洲事変期の日本外交もこの三つ時期に区分して叙述する。その時期区分は、一九三一年九月十八日以前を事変前とし、九月十八日から翌年の三月一日のかいらい満洲国の樹立までの時期を事変中とし、その以後から一九三三年三月国際連盟の脱退までを事変後とする。軍事的時期区分は一九三三年五月の塘沽停戦協定により満洲事変が一応終結するまでを含む。しかし、主な軍事行動は一九三二年二月のハルビン占領で一応終り、次には、「満洲国」の樹立と承認問題に取り組むので、外交的時期区分としては一九三二年三月「満洲国」樹立以後を戦後外交というのが適当だと思う。

事変前外交は、両戦間期、特にワシントン会議後の外交の継続であり、その外交的任務は、先ず平和的外交手段で日本の植民地的、侵略的目的を達成しようとし、もし外交的手段でこの目的を達成することが出来ない場合には戦争に訴えようとし、戦争のために外交的準備をするものである。だが、満洲事変は特異な形態で勃発した戦争であり、陸軍中央の一部中堅層の慫慂の下で、関東軍が戦争挑発のイニシアチブを取って、謀略的な手段で挑発した戦争であった。この戦争は、日清、日露、太

平洋戦争のように、閣僚・軍部の首脳会議と御前会議の最終決裁を経て、統帥権を発動して勃発した戦争ではなかったために、その戦争挑発の政策決定過程は日本の戦争史において異常であった。

外務省は事変の挑発行動には直接参入しておらず、また戦争挑発のための外交的準備もしていなかった。外交的準備もなしに戦争に突入したのが満洲事変の一特色であった。

だが、これは事変前外務省がなんの役割も果していないということではない。事変前に万宝山事件と中村事件が発生した。この両事件は満洲事変勃発の間接的な導火線であった。この両事件の処理に当って、外務省は積極的に対応した。万宝山事件は、日本が満蒙において土地商租権を獲得して、満蒙における日本の植民地的権益を拡大しようとした事件であった。経済外交をその外交理念の一特徴としている幣原外相は、この権益の獲得のために、中国側の断乎たる抵抗と反対により一時動揺して警察官を撤退させようとした長春・吉林の領事に、強硬な態度で最後まで努力するよう数回打電した。中村事件は、中村震太郎大尉が興安嶺の軍事的地形偵察のために該地に出動して、現地の駐屯軍に射殺された事件であったが、外務省の出先機関はその特務活動について強弁し、またこの事件を利用して満蒙における日本の権益を拡大しようとした。

外務省と幣原外交のこのような努力は、関東軍の最高目的——武力による満蒙の占領とは相違があったが、関東軍の軍事行動による植民地権益の拡大とは一致し、外交交渉で完全に解決されなかった万宝山の土地商租権問題も事変により解決され、満蒙における日本帝国の「国益」を拡大する共通性があった。外務省が主導的に処理した万宝山・中村両事件において、幣原外交は輿論で「軟弱外交」だと非難されたが、外務省と幣原外

交の両事件に対する強弁と中国側に対する対応は、満洲事変挑発の輿論を造成し、その社会的基盤を造った。これは、外務省と幣原外交が万宝山・中村両事件を通じて武力行使の問題では関東軍と相違がありながらも、また共通点と接近点があったことを示した。満洲事変初期、外務省と幣原外交は、対外的には関東軍および陸軍中央とほぼ一致する行動を取った。その原点がここにあった。

だが、外務省と幣原外交が、事変のために列強の諒解を得るとか、或は特定の列強と同盟関係を締結するとか、或は外交的に中国を孤立させる等の外交的措置をとらなかったのは事実であった。これがまた事変の産みおとした「満洲国」がその国際的承認を得られなかった外交的一原因でもあった。

このように事変前の日本外交は、事変と共通的な関係をもちながらも、直接的開戦外交がなされなかったことに、その外交の特徴があったといえる。

では、日本の事変中の外交はどうであっただろうか。

満洲事変中の外交の一特徴は、一方では戦争をしながら、一方ではまた活発な外交活動を展開したことである。これは、日本の外交史においても珍しいことである。従来の日清、日露戦争と後の太平洋戦争等においては主に開戦外交或は終戦外交であり、戦中の外交活動は比較的に少なかった。これに対し、満洲事変中の外交がそれほど活発に展開されたのは、両国は戦争状態でありながら、まだ断交していないことと、当時国際連盟という国際的な組織とその規約及び不戦条約、九ヵ国条約等が存在していたからであった。このような特徴は、両大戦間期の特定な国際関係から発生する現象であった。

事変中における外交は、国際連盟・列強と中国と日本との三角的外交関係で展開された。日本の対中国、対国際連盟・列強

の外交は、中国との直接交渉或は列強との直接交渉の問題があったが、主に国際連盟を舞台として展開された。日本は事変に対する第三国の干渉を排除するために直接交渉を主張したが、中国は日本の侵略を国際連盟と列強に訴え、その力を借りて日本を制裁し、事変を解決しようとした。故に、国際連盟と列強を中心として、日本と中国との外交的攻防戦が展開されるようになった。

この外交的攻防戦において、日本と中国は侵略と被侵略の関係であったから、根本的には真っ向から対決したが、その中間的或は中心的地位に立った国際連盟と列強は、日本または中国に対し二重の外交政策を取った。その二重の外交政策とはなにか。国際連盟は世界の大小五十数ヵ国からなる国際的機構ではあるが、主に大国列強の利益を代表する機構であるといっても過言ではない。故に、国際連盟との関係は主に列強との関係であったといえる。列強と日本は皆帝国主義国家であり、中国を侵略し、中国での植民地的権益を保護拡大しようとする共通性を持っており、またそのために相互に同情・協力し、相手の既得権益を保護することを支持する一面をもっている。だが、他面では、日本と列強は中国侵略において各自の権益と勢力範囲拡大のために相手を排斥し、相互に争奪をする。この争奪のために、時には相手国の侵略に反対し、制限を加えることがある。この両面的関係が列強と日本との二重関係である。列強と中国との関係は、基本的には侵略と被侵略の関係であり、日本の中国に対する侵略を同情・支持する一面性を持っている。だが、他面では、日本の中国に対する急進的な侵略を牽制するために、または中国を日本と争奪するために、中国の日本に対する抵抗を利用し、中国の反侵略の部分的要求を考慮せざるを得ない一面性もある。これは国際連盟・列強の中国に対する二重の外交

政策である。このような中日双方に対する国際連盟と列強の二重の外交政策が、日本と中国との侵略と反侵略の簡単な外交関係を複雑化し、事変中の日本外交もこのような複雑化された三角・二重の関係で展開されたのである。先ずこのような基本的な関係を念頭において、事変中のまたは事変後の中日外交を考察する必要がある。このような観点は、本書が満洲事変期の中日外交を考究する一つの中心的な枠組みとなるものである。

事変中における日本外交の特徴の一つは、事変初期に拡大と不拡大の二重外交が存在したことである。このようなことは、日本の戦争史或は外交史においても珍しいことであった。では、なぜこのような珍しい現象が生じたのか。二十年代、特に政党内閣の時代、日本の対中国外交は二重外交であった。これはワシントン体制の牽制の下に、また政党内閣の新しい政治体制の下で発生したものであり、この二重外交が事変前の中村事件にまで引き続いた。もし、満洲事変を挑発する政策決定が正式な政策決定過程を通じて決定されたならば、この二重外交は外務省と関東軍・陸軍中央との調整を経て統一され、一つの外交政策として事変に対応するようになったと思われる。だが、満洲事変はこのような政策決定過程をたどっていないために、二十年代の、または中村事件に対する二重外交がそのまま満洲事変に延長され、事変の拡大と不拡大の二重の政策が生じた。これは当然なことであった。

この二重外交において不拡大方針を堅持したのは幣原外交であった。この時期の幣原外交というものは、幣原外相個人の外交理念或は外交原則を代表すると同時に、この時期の若槻内閣の対外政策を代表する外交でもあった。この幣原外交には、二重性があった。幣原外交は、対内的には不拡大方針を主張し、関東軍の軍事的拡大を牽制・制限しながら、対外的には日本帝

国を代表する外交として、関東軍の謀略的軍事行動について全面的に強弁し、その軍事的行動に外交的、国際的保障を与えるために終始一貫努力した。だが、従来の幣原外交に対する研究と評価においては、主に事変初期の対内的牽制の役割を重視し、幣原外交が、国際連盟・列強と中国に対する外交において演じた役割を見逃す傾向があったと思われる。本書は、幣原外交の対内的役割を承認すると共に、その対外的役割を重視し、満洲事変中の幣原外交を全面的に考究したいと思う。

満洲事変中における幣原外交の独自の外交的主張は、南京政府或は張学良との直接交渉であった。この直接交渉は、事変初期の幣原外交の不拡大方針と対照的なものであった。幣原外交は、関東軍の事変初期の軍事的「勝利」を利用して、南京政府或は張学良と直接交渉し、いわゆる三百余件の植民地的懸案を解決し、事変を收拾しようとした。これには幣原外交の非軍事力による植民地的権益の擁護拡大の外交的理念があると同時に、また第三国と国際連盟の事変への干渉を排除しようとする幣原外交の理念に反する反協調主義的目的が含まれていた。故に、この直接交渉にも二面性的要素があったといえる。

一国の外交政策は、国益の保護・伸張という基本的目標では終始不変であるが、この目標を達成するための具体的外交政策は固定不変なものでなく、多様且つ変化するものである。対外政策は、対内政策に比較して流動性が大きい。日本の対外政策も同様である。幣原外交も固定不変なものでなく、満洲事変の進行に伴って十一月中旬転換した。幣原外交のこの転換は、撤兵、拡大、かいらい政権等三つの問題に対するその対応から証明することが出来る。

満洲事変中における事変解決の焦点とポイントは関東軍の満鉄附属地への撤兵にあった。もし、関東軍が撤兵すれば、事変